



第2期

庄原市スポーツ推進計画

【後期計画】



「生涯スポーツ社会の実現」に向けて



令和4年3月

庄原市教育委員会

はじめに

私たちを取り巻く社会は、これまでになく急速に変化しています。「ソサエティ 5.0 時代」「新型コロナウイルス感染症による予測困難な時代」「デジタル化・オンライン化・DXが進む時代」が到来しており、「答えがない問いにどう立ち向かうか」が問われています。また、本市においては、人口減少や少子高齢化傾向にある現状がますます深刻な状況になることが予想されています。



こうした激しく変動する社会、さらにはいつ収束するかわからないコロナ禍にあって、今こそ「一体感のあるふるさと庄原の力」を醸成し、さらに、生活に喜びや生きがい、やりがいやしあわせ感を高め、新たな価値の創造を行っていくことが肝要です。

令和3年度は、「オリンピック・パラリンピック」が夏・冬と2回開催され、各選手の活躍に大いに盛り上がり、私たちに勇気と希望、喜びと感動を与えてくれました。目標に向かう姿勢や新たな夢と笑顔を育む力、心を動かす力、人と人とを結びつける力など、改めてスポーツの力を実感しました。

さて、私たちの生活を振り返ってみますと、毎日の出来事、話題にスポーツに関することがないという日はありません。いつも日常会話やテレビをはじめ、新聞やインターネットなどに取り上げられ、その魅力や素晴らしさがあふれています。スポーツは、個々人のライフステージに合わせて行うことができ、健康・体力づくりはもちろんのこと、運動を楽しむこと、技術を磨き合うこと、人々との交流を深めること、可能性の限界に挑戦することなど、様々な側面を持っており、それぞれのめざすものや願いによっていつでも活動することができます。

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の文化の一つです。また、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠であり、生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しています。さらに、青少年の健全育成や地域社会の一体感の醸成、国際友好・親善の推進等々、スポーツの果たす役割や効果は計り知れません。

本市においても、このような魅力や価値、意義のあるスポーツを「実践する、観戦する、支援・協力する」など、市民一人一人が主体的に活動できるよう、また「生涯スポーツ社会の実現」に向けてさらに前進できるよう「第2期スポーツ推進計画（前期計画）」を見直し、後期計画を策定しました。

特に、将来を担う子供たちのスポーツ体験は、その後の生活において、スポーツに取り組む態度に影響を及ぼす、あるいは豊かな人生を送ることができる基盤づくりとなりますので力を注いでまいります。

令和4年3月

庄原市教育委員会 教育長 牧原 明 人

目 次

はじめに

I 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨 1
- 2 計画の位置付けと期間 1

II スポーツの意義と計画の背景

- 1 スポーツの意義 3
- 2 わが国の社会情勢 4
- 3 庄原市を取り巻く現状と課題 4
- 4 第2期庄原市スポーツ推進計画【前期計画】の検証と課題 6
- 5 計画の策定に向けて 11

III 基本理念

- 1 基本理念 12
- 2 目指す将来像 12
- 3 基本体系 12
- 4 基本施策 ～5本の柱の設定～ 13

IV 生涯スポーツ社会の実現を目指して

- 1 地域スポーツの推進 14
- 2 スポーツ団体の育成・支援 17
- 3 総合型地域スポーツクラブの展開 20
- 4 競技力向上・ジュニアスポーツの推進 23
- 5 障害者スポーツの支援 28

V 資料

- 1 策定経過 30
- 2 用語解説 31

- 庄原市スポーツ推進審議会委員名簿 33
- 庄原市スポーツ推進審議会設置条例 34

I 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

国は、スポーツ施策を総合的に推進するため、平成 27 年に^{※1}スポーツ庁を設置、平成 29 年にはスポーツ立国の実現を目指す上で重要な指針となる『第 2 期^{※2}スポーツ基本計画』を策定するなど、スポーツの推進に向けた環境づくりを進めています。

また、令和 3 年度、^{※3}「2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催され、スポーツに対する国民の関心はますます高まっています。

広島県では、東京オリンピックにおけるメキシコ合衆国の事前合宿受入や、日本初となる^{※4}「FISE ワールドシリーズ広島」の開催など、県内各地でスポーツによる多彩な交流が生まれ、スポーツを通して地域づくりを推進する機運が高まっています。

また、平成 31 年 3 月には『第 2 期^{※5}広島県スポーツ推進計画』を策定し、めざす姿（将来像）に「県民の誰もがスポーツを楽しんでおり、スポーツの力によって、県民が健康と豊かさと幸せを実感できる、多様性が尊重される平和で持続可能な社会が実施されています。」を掲げ、今後の取り組みの方向性を示しています。

庄原市においては、平成 19 年 3 月に『庄原市スポーツ振興基本計画』、平成 29 年 3 月には『第 2 期庄原市スポーツ推進計画』を策定し、「市民ひとり 1 スポーツ」を掲げ、生涯スポーツ社会の実現を目指し、健康や体力づくりの事業をはじめ、各種スポーツ大会やイベントの開催など、様々な取り組みを進めてきました。

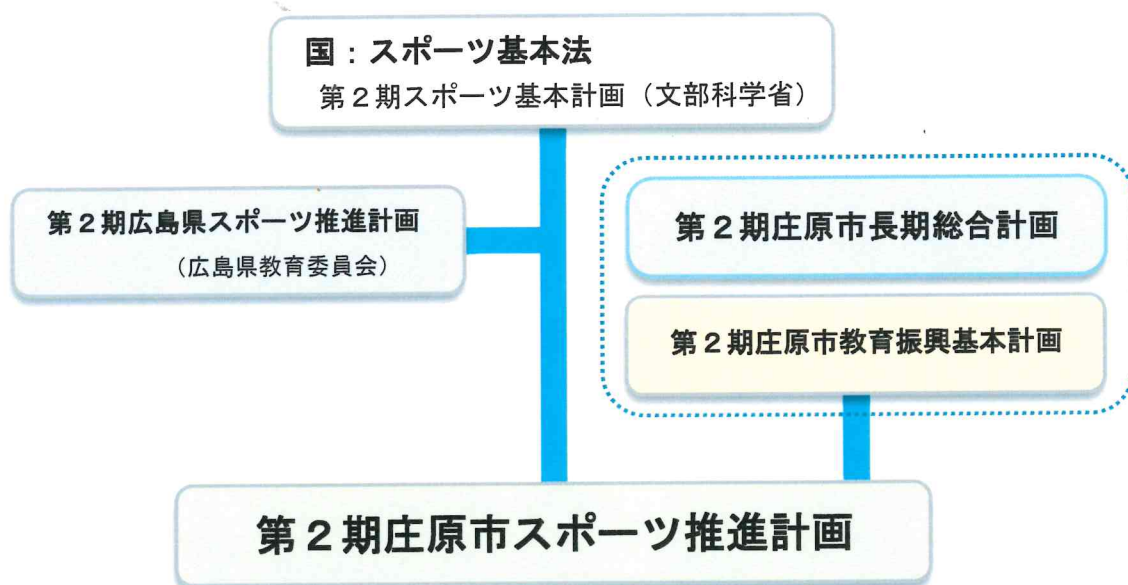
『第 2 期庄原市スポーツ推進計画』は、中間年である令和 3 年度にこれまでの施策の達成度などを検証し、明らかとなった課題を解決する取り組みや力を入れて行う施策について検討するとともに、国や県の動向や社会情勢、市民ニーズの変化を反映させ、今後 5 ヶ年の方針となる後期計画を策定します。

2 計画の位置付けと期間

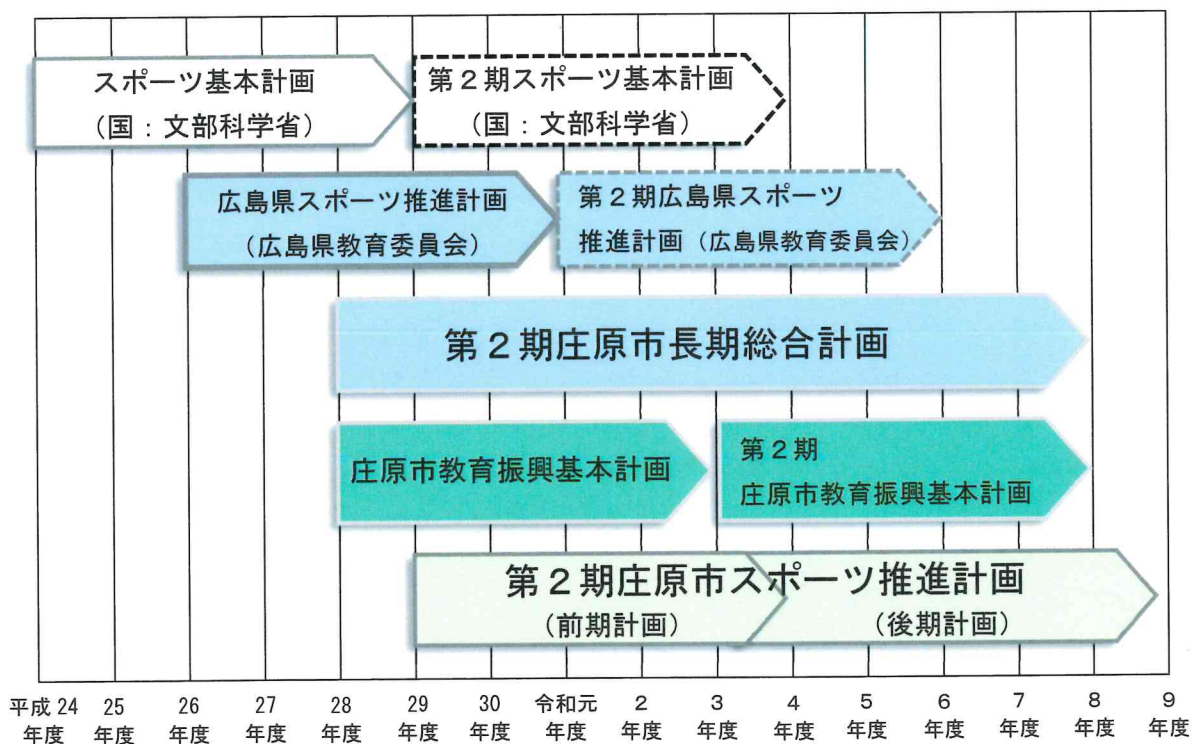
- (1) 本計画は、^{※6}スポーツ基本法第 10 条「地方スポーツ推進計画」に基づき、国の「第 2 期スポーツ基本計画」を参酌して、本市のスポーツ行政を推進するための基本的な方針などを示すものです。
- (2) 本計画は、『第 2 期庄原市長期総合計画』及び『第 2 期庄原市教育振興基本計画』との関連を十分に図りながら、本市スポーツ行政における各種施策・事業を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として策定するものです。
- (3) 計画期間は、平成 29 年度から令和 8 年度までの 10 年間とし、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 ヶ年を前期計画、令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 ヶ年を後期計画と位置付け、施策の実施に際しては、現状の把握と評価に基づき推進するものとします。

※の用語解説は、31・32 ページに記載しています。

(4) 計画の位置付け



(5) 計画の期間



II スポーツの意義と計画の背景

1 スポーツの意義

スポーツは、人間が自らの楽しみとして運動を求めることによって生まれ、育まれた世界共通の人類の文化です。

スポーツ活動によって、身体を動かすという人間の本源的な欲求を満たすとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらし、体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものです。

また、スポーツは人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有し、競技スポーツに打ち込むアスリートのひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツの関心を高め、夢や感動をもたらすなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献しています。

この他にも、スポーツは社会的に次のような意義を有しています。

(1) 青少年の健全育成

スポーツをとおして、コミュニケーション能力やリーダーシップを育成する中で、他への思いやりや寛容な精神、自己責任やフェアプレーの精神を身につけ、豊かな人間性を育成するなど、青少年の心身の健全な発達を促します。

(2) 地域コミュニティの醸成

スポーツを通じて、地域で暮らす全ての人々の交流を促進していくことは、地域の一体感や活力を醸成するとともに、近年の人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生につながります。

(3) 地域経済の発展・長寿社会の実現に寄与

現代社会において、スポーツを推進することは、スポーツ産業の広がりや、それによる新たな需要や雇用を生むことで、地域経済の発展に寄与するとともに、人々の心身の両面にわたる健康の保持、増進に貢献するとともに、医療費節減などの効果や、健康で活力に満ちた長寿社会の実現も期待されます。

(4) 国際友好・親善への貢献

オリンピック・パラリンピック競技大会をはじめ、スポーツを通じた国際交流は、言語や文化、生活習慣の違いを超え、同じルールのもとで互いに競い合うことなどにより、人類が一つであることを認識し、世界の人々との相互の理解を促進するとともに、国際的な友好と親善につながります。

このように、多様な意義を有するスポーツは、人々が年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を営む上で欠かせないものであり、スポーツを推進することは、従前にも増して、国、県、市町村、各スポーツ団体などスポーツに関わる関係者の重要な責務となっています。

2 わが国の社会情勢

わが国は、本格的な人口減少社会を迎えており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、平成 27 年に 1 億 2,709 万人であった人口は、令和 22 年の 1 億 1,092 万人を経て、令和 35 年には 1 億人を割って 9,924 万人となり、令和 47 年には 8,808 万人になるものと推測されています。

スポーツに親しむことのできる場においては、性別、年齢、ライフスタイルの違いや障害の有無、国籍や性自認、性的思考の違いを超え、多様性を尊重する「共生社会」の実現を目指して、国は各種取り組みを進めています。

また、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、運動不足やスポーツに親しむ上で「新しい生活様式」への対応の必要性、スポーツ施設の利用制限、学校の部活動やスポーツ大会・イベントの延期・中止等が生じています。

このような状況の中で、近年技術開発が急速に進展している ICT、AI、VR、AR 等が、人々のライフスタイルや教育等のあらゆる分野で活用され、スポーツ分野においても、デジタル技術を活用した新たなスポーツの楽しみ方が期待されています。

私達を取り巻く社会環境が急速に変化している現代で、生涯にわたり明るく豊かな生活を送るため、スポーツを積極的に生活の中に取り入れることが、ますます重要となっています。



(軽・ニュースポーツ：ユニカール)

3 庄原市を取り巻く現状と課題

庄原市は、広島県北部の中国山地に位置する豊かな自然に包まれているまちです。

平成 17 年 3 月、1 市 6 町が広域合併し、面積は近畿以西最大となりましたが、合併時には約 4 万 3 千人いた人口は徐々に減少し、令和 3 年には約 3 万 4 千人と、少子高齢化とともに人口減少が著しく進展しています。

このような状況を踏まえ、第 2 期庄原市長期総合計画に掲げる「美しく輝く 里山共生都市 ～みんなが“好き”と実感できる“しょうばら”～」の下、スポーツの普及と推進を図るため、「市民の誰もがいつでも、どこでも、いつまでも楽しく生涯にわたってスポーツに親しみ、健康で明るい豊かな生活が送れる生涯スポーツ社会の実現」を目指し、本市の実情に沿った取り組みを進めてきています。

(1) 少子・高齢化の進展

本市の人口は、令和2年10月1日現在33,633人で、10年前の平成22年40,244人（平成22年国勢調査）と比較して、6,611人減少しています。

このうち、0～14歳の年少人口の割合の減少は顕著であり、3,440人（年少人口比率10.2%）で、平成22年の4,339人（年少人口比率10.8%）と比較して、年少人口比率は0.6%減少しています。

一方、65歳以上の高齢者人口の割合は増加傾向が続き、14,596人（高齢化率43.4%）で、平成22年の15,154人（高齢化率37.7%）と比較して、高齢化率は5.7%の増加となっており、この状況は、今後も続く見込みとなっています。

(2) 地域社会の変化

少子・高齢化の進展や都市部への人口流出などによって、一般世帯数は減少し、高齢者のみの世帯が増加傾向にあります。その中でも、単独世帯は令和2年と平成22年（国勢調査）を比較すると5%増加、さらに高齢者の一人暮らし世帯に着目すると、3.2%増加しており、世代間の交流や地域コミュニティ機能の低下、地域社会における人々のつながりが、希薄になってきています。

(3) ライフスタイルの変化

スマートフォンの普及やインターネットなどの情報技術の高度化等により、急速にグローバル化が進むとともに、SNS等を利用して、誰もが気軽に情報の発信者となることができるようになりました。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、人々の活動が制限される中で、オンライン会議やテレワークが普及し、「新しい生活様式」への対応が求められています。

(4) 価値観の多様化

現代社会においては、健康志向やゆとりのある生活、^{※8}QOL（生活の質）を大切にする意識が高まっています。スポーツとの関わり方についても、「する」「みる」「ささえる」といったかかわり方の多様性が、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現を可能にしていくものと考えられています。



（健康づくりグラウンド・ゴルフ大会）

4 第2期庄原市スポーツ推進計画（前期計画）の検証と課題

本市は、「市民ひとり1スポーツ」をスローガンに掲げ、取り組みを進めています。

以下のとおり、「第2期庄原市スポーツ推進計画（前期計画）（平成28年度策定）」に掲げた施策ごとに検証し、後期計画の策定につなげます。

（1）地域スポーツの推進

①魅力あるスポーツ活動の推進

スポーツフェスティバルの参加者が減少傾向にあったことから、種目の見直し等を行ったことで、参加者が増加しました。また、健康づくり事業の関係機関と連携し、健康講座等の情報提供を行うことで、市民自らが心身の健康について考える機会となりました。

スポーツフェスティバルについては、出場者が限定されている傾向が見られるので、誰でも参加しやすい軽・^{※9}ニュースポーツを取り入れるなど種目を検討する必要があります。

市民対象の体力テストについては、定例的な開催が定着してきましたが、参加者が少ないことから、参加者を増やす方法を検討する必要があります。

②健康づくりを目指した軽・ニュースポーツの普及

出前教室において、地域や学校などを訪れ、体験会を行うことで、軽・ニュースポーツの認知度が向上してきました。また、健康づくりのためのウォーキングを地域行事と合わせて実施したことにより、参加者からは参加しやすいと大変好評でありました。

しかし、まだまだ軽・ニュースポーツのことを知らない市民も多いため、引き続き出前教室や体験会などをおして、更なる認知度の向上を図る必要があります。

③地域の特色を活かしたスポーツ活動の推進

ひろしまクロスカントリー大会・広島県雪合戦大会など、市内の自然等を活かした大会等を開催しています。本市の魅力も含め、情報を市内外に発信したことにより、合宿等の入込客や地域間交流につながっています。

近年、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、止むなく大会やイベントの開催が中止になっています。ホームページ、フェイスブック等を使い、大会やイベントの情報発信を行う必要があります。

④多彩な体育施設の利用促進

これまで、レベルアップスポーツ教室等について、活用する施設が固定化されていたことから、サッカー教室と体力測定会を新たに西城体育館で開催しました。市内に点在する施設の利用促進を図るためにも、



（レベルアップスポーツ教室サッカー教室）

今後とも現存する施設の有効活用を図る必要があります。

⑤既存体育施設の維持整備

必要に応じて修繕等を実施し、施設の適正な管理に努めていますが、各施設とも老朽化が進行しており、突発的な修繕が増えてきています。

庄原市社会体育施設維持整備方針や庄原市公共施設等総合管理計画に基づき、計画的な維持修繕を行っていく必要があります。



(西城温水プール水夢)

⑥各体育施設におけるサービス向上の推進

庄原市西城温水プール「水夢」について、利用者のニーズを把握し、休場期間の変更を行いました。また、市ホームページと関係施設のホームページをリンクしたり、各施設では独自に市民向けの行政文書を定期的に発行するなど、施設の情報提供を広く市民に行うことができました。

引き続き、利用者のニーズの把握に努め、サービス向上の推進に努める必要があります。固有のホームページのない施設については、市のホームページに掲載するなどして、情報提供を行う必要があります。

⑦公立学校体育施設開放事業の運用

市内県立学校を含め、各学校と連携しながら、施設の開放を行い、市民の体力増進の場を提供しました。必要に応じて、修繕等を行い、安全で安心な施設の提供に努めています。

各学校のグラウンド照明について、老朽化しているものが多くみられるため、実態を把握し、照明のLED化についても検討する必要があります。

⑧新型コロナウイルス感染症防止を前提としたスポーツ推進のあり方

令和2年に入り、国内でも新型コロナウイルス感染症が広がりはじめ、スポーツ推進の取り組みが難しくなっています。終息が見えないコロナ禍にあっては、感染防止策を徹底しつつ、いかに安全にスポーツ推進していくかを検討する必要があります。

(2) スポーツ団体の育成・支援

①各スポーツ団体とのスクラム化

各施設の利用者懇談会等で、関係団体やその利用者と本市のスポーツ推進について、意見交換を行うことができましたが、各団体の現状を把握しながら、活動状況や本市の取り組みの発信を行うとともに、高齢者や障害を有する人がスポーツ活動に参加できるよう関係団体と連携する必要があります。

②スポーツ推進委員活動の充実

^{※10}庄原市スポーツ推進委員の活動実績、実態を一層検証し、令和3年4月1日

から定数の見直しを行いました。

スポーツ推進委員研修会や障害者スポーツ研修会等に参加することで、知識の向上につなげています。また、スポーツ推進委員を中心に各地域で体験会等を行い、軽・ニュースポーツの普及に努めました。

スポーツ推進委員の活動について、市民に対する情報発信の充実に向け、検討する必要があります。

③自治振興区との連携

生涯学習委託事業（体育・スポーツ事業）を各自治振興区に委託し、実施しました。それにより、積極的に体験会を行う自治振興区もみられるようになりましたが、生涯学習委託事業をはじめ、住民のスポーツ活動がより推進されるよう連携を図る必要があります。

④企業・大学等との連携

レベルアップスポーツ教室において、プロ選手や企業チームに所属する選手を指導者に招へいすることで、参加者への指導をはじめ、保護者やスポーツ団体の指導者を対象にした講習会を開催して、企業・大学等との連携につながりました。引き続き、企業・大学等との連携を図っていく必要があります。

⑤スポーツ情報の発信

市が主催するイベント等の情報を市ホームページへ掲載するとともに、市内小中学校等へ情報提供を行い、スポーツイベント等の周知に努めました。さらに、各施設が所有するスポーツ用具のデータ整理を行い、貸出利用が気軽にできるよう情報を発信しました。引き続き、積極的な情報提供に努める必要があります。

(3) 総合型地域スポーツクラブの展開

①総合型地域スポーツクラブの全市への展開

スポーツ推進委員協議会と連携し、市内各地域で体験会を実施し、既存クラブである「庄原さくらスポーツクラブ」「総領節分草スポーツクラブ」のPRを行いました。体験会は実施しましたが、総合型地域スポーツクラブの市民の認知度が低い状況にあり、会員数もほぼ横ばいとなっています。市ホームページ等で、各スポーツクラブのPRを行うなど、広く市民に周知する必要があります。

②既存の総合型地域スポーツクラブの育成

既存の総合型地域スポーツクラブの活動状況を広報誌に掲載するなど、PR活動を行い、新規会員の加入につなげています。団体の運営状況、課題等を検証し、市民のニーズにあった体験会等の開催に努め、既存クラブの新規会員の獲得に向けた取り組みが必要です。

(4) 競技力向上・^{※11}ジュニアスポーツの推進

①子供の基礎的な体力向上の推進

基礎的な運動能力である「走る」「跳ぶ」「投げる」に重点を置き、レベルアップスポーツ教室やアスリート教室を開催することで、スポーツへの関心を高め、スポーツの楽しさを実感できる子供が増えました。コロナ禍により、子供たちが体育館やグラウンドでのスポーツをこれまでと同様に行うことができておらず、レベルアップスポーツ教室についても、開催が困難になっています。コロナ禍でも何ができるか検討していく必要があります。

②学校における体育・スポーツの推進

令和2年度に市内全中学校を対象として、「運動部活動実態アンケート」を実施し、市内中学校の運動部活動の実態把握を行いました。アンケート結果を分析し、生徒や学校のニーズに応じた環境づくりを検討する必要があります。

また、国の「学校における働き方改革」により、学校の部活動のあり方として、「外部指導員の確保」（専門的な知識・技能をもつ人材の確保）など、動向を注視しながら、学校における実態やニーズを把握し、指導者を派遣する仕組みづくりを検討する必要があります。

③学校体育と地域スポーツ活動との連携

軽・ニュースポーツの体験会を希望する学校において、スポーツ推進委員が出前講座を行い、学校と地域と連携して活動を行うことができました。

子供の多様なスポーツ活動が、学校の内外で効果的に行われるよう、学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などと連携し、指導力の向上や子供のスポーツ活動への参加機会の充実に向けて取り組む必要があります。

④学校・家庭・地域のネットワークづくり

学校、家庭、地域に、スポーツ大会やイベント及びスポーツ教室等の情報提供を行い、ネットワークづくりに取り組みました。スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、学校や各スポーツ団体と連携を図り、市が主催する大会やイベント等の情報発信を行い、子供たちの積極的な参加を促進する必要があります。

⑤^{※12}トップアスリートに学び、教わる

レベルアップスポーツ教室において、オリンピック金メダリストや元プロ選手及び現役プロ選手などのトップアスリートに、直接指導していただくことで、子供たちのスポーツに対する意欲や実践力の向上につながりました。

今後も、トップアスリートを招へいし、豊かな経験と卓越した技術指導のもと、子供たちのスポーツ意欲や実践力の向上、新たな次世代アスリートの発掘・育成につながるよう取り組んでいきます。

⑥全国大会出場者の壮行式開催と支援

近年、多種目において全国大会等への出場が増加してきており、夏季・秋季・冬季において、壮行式または激励式を行っています。コロナ禍において、壮行式が開催できない場合は激励式を行っています。激励式も開催できない場合があります。庄原市代表として県大会等で上位入賞された場合は、その活躍を広く市民へ周知する必要があります。

⑦スポーツ活動を支える指導者、ボランティアの育成・充実

スポーツ推進委員に、資格取得に向けた講習会等の情報提供を行い、指導者の育成支援を推進しました。これまで各委員がボランティア講習会や研修会に参加し、資格等を取得しています。

今後、各スポーツ団体などの有資格者と連携しながら、地域住民のニーズに応じて、指導者を確保していくとともに、スポーツ推進委員が中心となり、地域におけるスポーツ活動を支え、その核になる人材の育成、支援に取り組む必要があります。



(指導者講習会)

(5) 障害者スポーツの支援

①障害者スポーツの推進

庄原市身体障害者連合会、庄原市障害者支援事業所連絡協議会と連携を図り、体験会を実施しました。また、平成30年度からは新たに、全市民を対象とした体験会を実施することができました。引き続き、全市民を対象とした体験会や大会等を実施する必要があります。

②指導者やボランティアの育成

スポーツ推進委員による、障害者スポーツ指導員、フライングディスク指導員及び障害者スポーツ支援ボランティアの資格取得等を支援しました。

今後は、資格取得者に対し、資格取得後の活動の場の提供等が必要です。

5 計画の策定に向けて

本市を取り巻く社会環境は、少子・高齢化の急速な進展、地域社会の変化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化など大きく変化しています。さらに、科学技術の高度化、情報化等の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、日常生活の中で体を動かす機会が減少し、体力や運動能力が低下してきており、また、人間関係が希薄になり、精神的なストレスが増大するなど、心身にわたる健康上の問題が生じてきています。

このような状況の中、スポーツの果たす意義・役割は極めて重要であり、市民のニーズや期待に応え、市民一人一人がスポーツ活動を継続的に実践でき、また、競技力の向上につながるスポーツ環境を整備することは行政の重要な任務です。

スポーツ推進施策を効果的に実施するためには、スポーツ推進をめぐる諸課題について、体系的に取り組むことが求められます。「庄原市スポーツ推進計画（前期計画）」の課題等も踏まえ、あらゆる視点からスポーツの実施状況を把握し、本市のスポーツの将来像について検討し、よりよいスポーツ環境を整備する必要があります。

本計画は、本市の中・長期的なスポーツ推進の指針やビジョンを明確に示すものであり、生涯スポーツ社会の実現に向けて取り組むものです。

Ⅲ 基本理念

1 基本理念

主体的なスポーツ活動をとおして、喜びと成長が実感できる生涯スポーツ社会の形成

スポーツは、健康保持、体力増進、運動能力の向上など、心身の健全な発達に寄与し、スポーツ活動を充実していけば、豊かで活力に満ちた社会の形成につながります。

生涯スポーツ社会の実現に向けて、市民個々の志向に応じたスポーツ活動を推進します。

また、生活様式や価値観の多様化、利便性が向上する中で、運動不足や食生活の乱れに起因する生活習慣病が増加傾向にあることから、「市民ひとり1スポーツ」を掲げ、関係機関と連携する中で、気軽にスポーツができる環境を整備します。

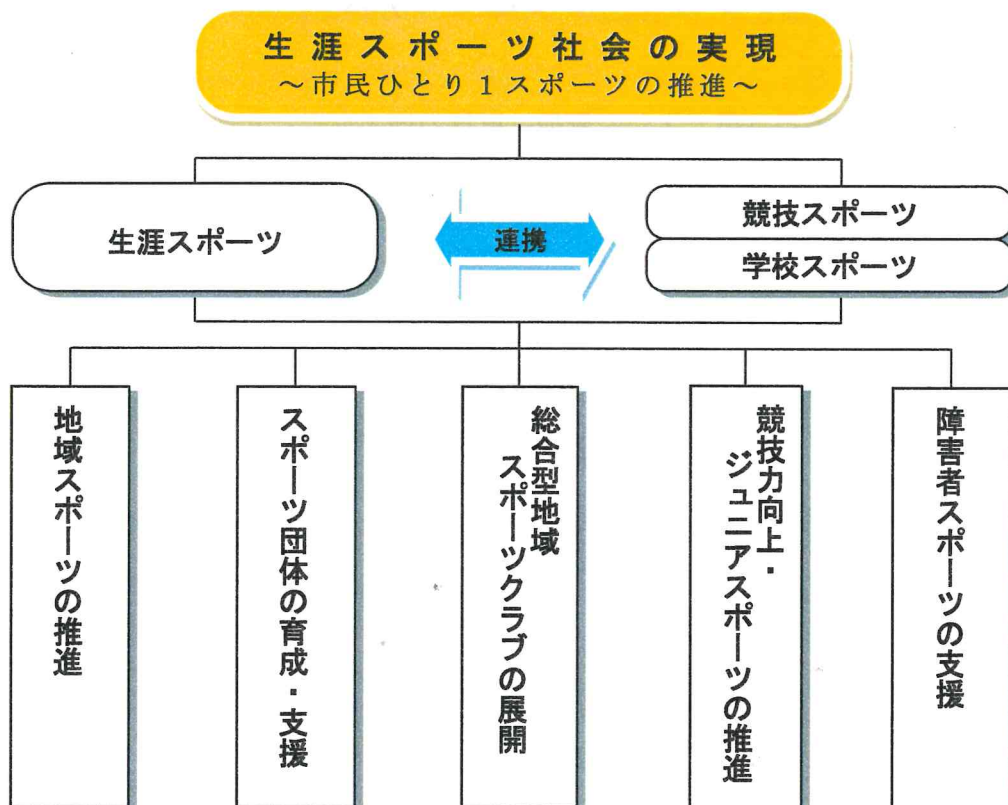
学校や家庭、地域での活動を促進し、健康づくりを推進します。

さらに、近年、子供の体力低下が懸念される中で、子供がスポーツをとおして、体力や技術の向上を図り、また思いやりや寛容な精神を身につけるなど、心身の健全育成を重点項目として位置付け、各施策を展開します。

2 目指す将来像

生涯スポーツ社会の実現 ～ 市民ひとり1スポーツの推進 ～

3 基本体系



4 基本施策 ～5本の柱の設定～

本計画は、前期計画に引き続き、「生涯スポーツ社会の実現」のため、次の「5本の柱」を設定します。

1 地域スポーツの推進

取り組み方針 地域におけるスポーツ活動の推進

- ◎ スポーツ推進委員と連携し、気軽に取り組める軽・ニュースポーツの普及に努め、地域におけるスポーツ活動を推進します。
- ◎ 健康づくりを目的としたスポーツの習慣化に取り組みます。

2 スポーツ団体の育成・支援

取り組み方針 スポーツ団体の支援と連携、スポーツ活動の充実、環境づくり

- ◎ スポーツ協会、スポーツ少年団など、関係団体の活動を支援するとともに、当該団体と連携し、スポーツ活動の充実、環境づくりに努めます。

3 総合型地域スポーツクラブの展開

取り組み方針 自主的・継続的なスポーツ活動の推進

- ◎ 総合型地域スポーツクラブを各地域に設立し、自主的・継続的なスポーツ活動の促進と、市内全域でのスポーツ推進を図ります。

4 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

取り組み方針 ジュニアスポーツ活動の支援とトップアスリートの育成

- ◎ 子供のスポーツへの参加、競技力向上など、ジュニアスポーツ活動を支援します。
- ◎ スポーツ活動を支える指導者やボランティアの育成、充実を図ります。

5 障害者スポーツの支援

取り組み方針 環境整備と指導者の育成

- ◎ 障害のある方が安心してスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
- ◎ 障害者スポーツの指導者やボランティアの育成に努めます。

IV 生涯スポーツ社会の実現を目指して

1 地域スポーツの推進

課題

- 誰もが参加できる大会やイベント等への取り組みが必要です。
- 軽・ニュースポーツの普及に向けた取り組みが必要です。
- 市内に現存する体育施設の管理・運営方法等について検討することが必要です。

取り組み方針

地域におけるスポーツ活動の推進

- ◎ スポーツ推進委員と連携し、気軽に取り組める軽・ニュースポーツの普及に努め、地域におけるスポーツ活動を推進します。
- ◎ 健康づくりを目的としたスポーツの習慣化に取り組めます。

今後の具体的施策

(1) 魅力あるスポーツ活動の推進

すべての市民が、生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、加齢による生活や身体の変化、多様な社会環境やニーズを踏まえながら、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツを楽しむことができる機会や環境を整える必要があります。

スポーツフェスティバルの種目別参加者数の実態検証、実施種目の見直しを行い、ニュースポーツの実施などの検討を行ってきたところですが、庄原市スポーツ協会とより一層の連携を行い、多くの市民が参加できる種目を実施する必要があります。また、体力テストの定例的な実施が定着してきたこともあり、興味あるイベントと同時開催するなどして、参加者の増加をめざしていきます。

引き続き、現状や多様なニーズを踏まえ、イベントや行事に参加しやすい環境づくりに努め、各種大会やスポーツイベントを再検討し、魅力あるスポーツ活動の推進を図ります。

また、地域におけるスポーツ活動の推進のため、各支所教育室、スポーツ推進委員、自治振興区スポーツ担当部門役員等が連携して、支所単位ごとの推進団体の立ち上げについて検討していく必要があります。



(体力テスト)

(2) 健康づくりを目指した軽・ニュースポーツの普及

現代において、生活習慣病や精神的なストレスの増大など、様々な健康上の問題が顕在化する中、健康づくり、さらには介護予防を目的とした活動など、子供から高齢者まで、いつでも、どこでも、だれもが、気軽に取り組み、自分の好みや体力に合わせて楽しめる、軽・ニュースポーツの普及、促進に取り組みました。

また、地域や小学校及び総合型スポーツクラブにおいて、ミニテニスなどの体験会を行い、認知度の向上に努めました。

引き続き、個人で簡単に取り組みえる軽スポーツとして、ウォーキングやノルディックウォーキングの普及・促進等に努め、軽・ニュースポーツの認知度の向上に努めます。



(軽・ニュースポーツ：ボッチャ)



(軽・ニュースポーツ：シャフルボード)

(3) 地域の特色を活かしたスポーツ活動の推進

本市では、クロスカントリー・登山・ハイキング・スキーなど、豊かな大自然と四季折々の特色を活かしたスポーツ活動を楽しむことができ、それを活用した大会やスポーツイベントを開催しています。

SNSを利用して、スポーツイベント等の情報発信を行いました。

引き続き、有効な手段で、大会やスポーツイベント等の情報発信を行います。



(ひろしまクロスカントリー大会)

(4) 多彩な体育施設の利用促進

市内の各地域に社会体育施設（体育館、屋内体育施設、総合運動公園、屋外体育施設、水泳プール）が点在しており、市内全体、あるいは各地域における生涯スポーツ、競技スポーツの中心的な施設として、スポーツ活動の重要な拠点施設となっています。

特に、体育施設機能を有する都市公園の庄原市上野総合公園や東城中央運動公園などの各施設と連携を図りながら、主要な施設として広くPRし、各施設間の横断的な有効活用を図るとともに、サービスの向上と適正管理に努めているところです。

市内に点在する施設の利用促進を図るためにも、現存する施設の有効活用を図る必要があります。

(5) 既存体育施設の維持整備

市内に現存する各種体育施設のほとんどが合併以前に整備されており、建築後 25 年以上経過しているものが多いため、老朽化に伴う改修や修繕が必要となっています。

そのため、定期的な点検・確認を行い、必要に応じて修繕等を実施し、適正な管理に努めました。

今後も、利活用の状況把握を行い、管理運営等の方向性を含め、計画的な維持修繕を行っていく必要があります。



(庄原市総合体育館)

(6) 各体育施設におけるサービス向上の推進

現存する各体育施設において、指定管理者制度の効用を最大限に活用することにより、市民をはじめ、利用者のニーズに対応し、一層のサービス向上を図るとともに、各体育施設の利用実態や利用者のニーズを十分に踏まえ、適切な使用料金や利用時間の見直しを検討しました。

市ホームページと関係施設ホームページをリンクし、施設の情報提供を行うようサービスの向上に努めました。

引き続き、利用者のニーズの把握に努め、サービスの向上に努めます。

また、利用者意見交換会において、「週に 1 回でも遅い時間まで体育施設を利用できないか」という提言があったことから、指定管理者と協議を行いながら、実施に向けて検討していきます。

(7) 公立学校体育施設開放事業の運用

市では現在、市内小学校 18 校（休校 3 校を含む）、中学校 7 校及び県立学校 3 校を、市民の利用に向けて公立学校体育施設として開放しています。

利用者のニーズや利用実態を把握しつつ、充実した環境づくりと利用促進に努めてきました。

引き続き、計画的な維持修繕を行い、安全で安心な施設の提供に努めていきます。また、屋外体育施設（グラウンド）照明の LED 化についても検討する必要があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症防止を前提としたスポーツ推進のあり方

新型コロナウイルス感染症の発生・拡大による外出自粛や施設の利用制限等に伴う活動制限の長期化により、これまでどおり、みんなで集まって、運動・スポーツを実施することが困難な状況にあります。

これにより、運動不足やストレスの蓄積など、身体的及び精神的な健康を維持する上で支障をきたし、特に中高年齢層については、体力の低下、生活習慣病の発症や生活機能の低下につながるリスクが高まることから、意識的に運動・スポーツに取り組むことが重要となっています。

今後は、コロナ禍でもできる運動・スポーツ等の検討が必要です。

2 スポーツ団体の育成・支援

課題

- 誰もが参加できる大会やイベント等への取り組みが必要です。
- スポーツ活動のリーダー役となるスポーツ推進委員の体制強化が必要です。
- 各団体との意見や情報交換等、横断的なシステムづくりが必要です。
- 企業や大学等が持つ情報等の資源活用が必要です。
- 迅速できめ細かな情報提供が必要です。

取り組み方針

スポーツ団体の支援と連携、スポーツ活動の充実、環境づくり

- ◎ スポーツ協会、スポーツ少年団など、関係団体の活動を支援するとともに、当該団体と連携し、スポーツ活動の充実、環境づくりに努めます。

今後の具体的施策

(1) 各スポーツ団体等とのスクラム化

市内では、庄原市スポーツ協会、庄原市スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、庄原市スポーツ推進委員協議会、庄原市少年少女スポーツ振興会など、スポーツに関連した団体が活動しています。

様々なスポーツ活動における中核を担う各スポーツ団体の活性化を図り、会員の新規加入に向けたPR活動や継続したスポーツ活動について支援を行ってきました。

各団体の現状を把握しながら、情報発信などPR活動を促進する必要があります。また、大会などの開催日程が重なるなど、参加者の調整や大会運営に支障をきたす場合があるため、各団体と横断的な連携を図り、市民が参加しやすい環境づくりと活動の促進にも努めています。

さらに、高齢者や障害のある方が自主的にスポーツ活動に参加できるよう、健康づくりを奨励している社会福祉関係機関との連携を図ります。



(庄原市スター式駅伝大会)

(2) スポーツ推進委員活動の充実

スポーツ推進委員に関し、スポーツ基本法第32条第1項、第2項の規定に則り、各地域から現在41人を委嘱しています。

スポーツ推進委員の活動について情報発信が不十分であるという指摘があり、地域スポーツの活性化の推進役としての活動がもっと積極的に行われるよう活躍の機会を設定し、その内容を広報するよう努めます。

(3) 自治振興区との連携

地域の特性を活かしたまちづくりを進める自治振興区に対し、生涯学習委託事業の一部である体育・スポーツ事業を委託することによって、地域の実情に沿った地域スポーツ活動の活性化と地域内での交流促進を図ることができます。

各自治振興区を巡回し、事業モニタリング等で、生涯学習委託事業の活動等の把握を行ってきましたが、引き続き、自治振興区とスポーツ協会の各支部及びスポーツ推進委員が協力して事業を行うなど、地域スポーツの活性化に結びつくよう連携を図ります。

子供から高齢者まで気軽に取り組み、自分の体力に合わせて体を動かし、楽しめるイベント的な行事の開催について検討していきます。

資料. 庄原市内の各自治振興区の状況

自治振興区	年齢構成別人口（人）			人口計 （人）	高齢化率 （％）	世帯数 （戸）	生涯学習委託事業 （体育・スポーツ事業） 参加延べ人数（人）	
	0～14歳	15～64歳	65歳～				令和元年度	令和2年度
庄原	756	3,167	1,923	5,846	32.9	2,708	1,032	489
高	99	494	577	1,170	49.3	472	967	488
本村	41	218	311	570	54.6	243	31	207
峰田	39	229	300	568	52.8	264	632	450
敷信	341	1,448	857	2,646	32.4	1,156	936	123
東	438	1,947	1,331	3,716	35.8	1,779	358	150
山内	142	677	747	1,566	47.7	705	1,100	1,217
北	108	515	599	1,222	49.0	571	430	249
西城	227	1,117	1,376	2,720	50.6	1,177	300	182
八銚	21	140	266	427	62.3	199	201	1,452
小奴可の里	78	401	560	1,039	53.9	467	149	178
田森	56	255	315	626	50.3	294	358	0
八幡	50	272	428	750	57.1	341	397	0
東城	375	1,806	1,581	3,762	42.0	1,806	55	26
帝釈	14	153	248	415	59.8	212	855	477
久代	23	146	201	370	54.3	180	154	14
新坂	18	64	116	198	58.6	101	1,094	248
口和	211	744	915	1,870	48.9	771	2,098	561
上高	95	435	517	1,047	49.4	420	187	139
下高	44	208	297	549	54.1	226	266	100
比和	86	471	676	1,233	54.8	562	1,239	1,145
総領	108	533	571	1,212	47.1	585	791	86
市合計	3,370	15,440	14,712	33,522	43.9	15,239	13,630	7,981

（人口及び世帯は令和3年10月1日現在、住民基本台帳）

（生涯学習委託事業は自治振興区へ委託しており、数値は生涯学習委託事業実績報告書より）

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による施設の閉館や活動自粛を受けて、参加人数が減少傾向である。また、1,000を超える延べ人数については、グラウンドゴルフチーム数の増減によるものである。

3 総合型地域スポーツクラブの展開

課題

- 総合型地域スポーツクラブへの新規会員の獲得に向けた取り組みが必要です。
- 総合型地域スポーツクラブの新規設立に向けた取り組みが必要です。

取り組み方針

自主的・継続的なスポーツ活動の推進

- ◎ 総合型地域スポーツクラブを各地域に設立し、自主的・継続的なスポーツ活動の促進と、市内全域でのスポーツ推進を図ります。

今後の具体的施策

(1) 総合型地域スポーツクラブの全市への展開

本市では、各支所単位のスポーツクラブの設立に向けて、各地域のスポーツ推進委員や各団体と連携しながら、住民意識の醸成と高揚を図り、それぞれの地域住民のニーズに合ったスポーツクラブの設立を目指しています。

そのため、スポーツと医療費や介護予防との関わりについての啓発活動をはじめ、地域コミュニティの創出に向けたPR活動や、体験会を実施します。

また、既存のスポーツクラブについて、広く市民に周知する必要があります。

< 第2期スポーツ基本計画【平成29年3月、文部科学省】(抜粋) >

- 総合型スポーツクラブの質的充実

《施策目標》

住民が種目を超えてスポーツを「する」「ささえる」仕組みとして、総合型クラブが持続的に地域スポーツの担い手としての役割を果たしていくため、クラブ数の量的拡大から質的な充実により重点を移して施策を推進する。

<課題>

行政と連携して地域の課題解決に取り組んでいる総合型クラブの割合は18.4%（平成27年度現在）。総合型クラブの認知度は31.4%（平成24年度調査）である。総合型クラブが地域から求められる役割を果たし地域に定着していくことが必要である。

<具体的施策>

総合型クラブによる地域課題解決に向けた取組（平成27年度現在18.4%→目標25%程度）を推進する事業を支援することを通じて、総合型クラブの質的な充実を促進する。

< 総合型地域スポーツクラブの特徴 >

- 複数の種目のスポーツが用意されている。
- 子供から高齢者まで、初心者からトップアスリートまで、全ての地域住民が参加して、地域が一体となり、自主的に運営できるクラブである。
- 次の6項目を目指します。
 - ①多種目 — 自分の好きな種目をいくつでも選んで楽しめる
 - ②一貫指導 — ジュニアからシニアまで一貫した方法で、高度な指導が得られる
 - ③多世代 — 年齢・性別を問わず生涯をとおして気軽にスポーツを楽しむ
 - ④スポーツ指導 — クラブ会員が一堂に会してスポーツを楽しめる組織的事業である
 - ⑤コミュニケーション — 地域の多くの人と接し友好の輪を広げる
 - ⑥拠点施設 — 地域のスポーツ施設を有効利用できる



(庄原さくらスポーツクラブの活動)

(2) 既存の総合型地域スポーツクラブの育成

平成 18 年 2 月に「庄原さくらスポーツクラブ」、平成 28 年 2 月に「総領節分草スポーツクラブ」を設立し、それら地域では子供から高齢者まで、多くの会員が集い、スポーツ教室で汗を流しています。

今後、現存するクラブがさらに活性化すれば、新たな会員の増加につながっていくと考えます。

そのため、体験会の開催、市が主催する事業の業務委託、会員加入に向けた P R 活動など、積極的な連携・支援を行います。

資料. 庄原さくらスポーツクラブ会員数の推移

年度	年齢別会員数 (人)						前年比 増減率 (%)
	未就学 児	小学生	中学生	高校生 ~69 歳	70 歳~	合計	
H28	14	0	0	85	86	185	3.9
H29	9	0	0	77	96	182	△1.6
H30	15	0	0	68	102	185	1.6
H31 (R1)	19	0	0	67	110	196	5.9
R2	12	0	0	66	89	167	△14.8
R3	18	2	0	61	85	166	△0.6

(令和 3 年 12 月 1 日現在)

資料. 総領節分草スポーツクラブ会員数の推移

年度	年齢別会員数 (人)						前年比 増減率 (%)
	未就学 児	小学生	中学生	高校生 ~69 歳	70 歳~	合計	
H28	2	27	14	31	19	93	—
H29	7	40	11	38	17	113	21.5
H30	11	38	11	44	19	123	8.8
H31 (R1)	10	41	10	54	18	133	8.1
R2	18	44	9	39	17	127	△4.5
R3	19	51	3	46	8	127	0.0

(令和 3 年 12 月 1 日現在)

4 競技力向上・ジュニアスポーツの推進

課題

- 指導者の養成や資質・能力の向上が必要です。
- 子供の運動意欲を高め、習慣化を図ることが必要です。
- 競技力向上に向けて、教室等の種目や内容、対象者拡大の検討が必要です。

取り組み方針

ジュニアスポーツ活動の支援とトップアスリートの育成

- ◎ 子供のスポーツへの参加、競技力向上など、ジュニアスポーツ活動を支援します。
- ◎ スポーツ活動を支える指導者やボランティアの育成、充実を図ります。

今後の具体的施策

(1) 子供の基礎的な体力向上の推進

子供の体力について、庄原市が実施している運動能力調査（スポーツテスト）によると、小学5年・中学2年男女ともに、ほとんどの種目で全国平均値を上回っています。しかし、中学2年においては、シャトルラン（女子）、立ち幅跳び（男子）、ボール投げ（男子）が、全国平均を若干下回っています。

本市では、平成20年度から「レベルアップスポーツ教室」、さらに平成27年度から、基礎的な運動能力である「走る」「跳ぶ」「投げる」に重点を置いた「アスリート教室」を開催して、アスリートの育成を推進してきました。小学5年はすべての種目において男女ともに全国平均を上回っていることから、レベルアップスポーツ教室を開催するとともに、「走る」「跳ぶ」「投げる」に重点を置いたアスリート教室を推奨し、アスリートの育成を推進していきます。

資料. 令和3年度児童生徒の体力・運動能力調査結果（庄原市内小学5年・中学2年男女及び全国平均値）

学年			令和3年度							
			握力 (kg)	上体 起こし (回)	長座体 前屈 (cm)	反復横 跳び (点)	シャト ルラン (回)	50m走 (秒)	立ち幅 跳び (cm)	ボール 投げ (m)
小学 5年	男子	庄原市	17.72	20.62	34.30	44.34	55.15	9.17	162.34	26.90
		全国	16.22	18.90	33.48	40.35	46.83	9.45	151.41	20.58
	女子	庄原市	17.88	19.39	38.11	42.76	40.95	9.52	156.01	16.24
		全国	16.09	18.08	37.90	38.72	38.15	9.64	145.18	13.30
中学 2年	男子	庄原市	28.02	27.90	47.11	53.62	80.86	7.91	196.30	19.69
		全国	28.80	25.99	43.67	51.19	79.88	8.01	196.36	20.31
	女子	庄原市	23.46	23.55	48.64	49.06	52.26	8.76	172.13	13.11
		全国	23.43	22.32	46.20	46.25	54.24	8.88	168.15	12.72

引き続き、子供たちがスポーツに関心を高めるとともに、自ら進んで体を動かし、スポーツの楽しさを実感、習慣化できるよう力を入れていきます。



(レベルアップスポーツ教室)

(2) 学校における体育・スポーツの推進

学校における体育活動は、心身ともに健康で豊かな生活を営むため、積極的な運動習慣づくりと、体力や運動能力の向上が欠かせません。

本市では、学校での授業づくりを充実させるとともに、県と連携しながら、指導者の養成や資質の向上、また、外部指導者（地域のスポーツ指導者）の積極的な活用を推進しています。

さらに、運動部活動は、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であり、体力の向上や健康の増進にも効果的な活動であるため、加入率を増やす必要があります。現在、中学校の加入率はほぼ横ばいで推移していますが、少子化などにより運動部活動の全体の生徒数が減少してきており、チーム競技等において、活動に支障をきたしている学校もあります。

令和2年度には、市内中学校における運動部活動の実態把握のため、全中学校を対象に「運動部活動実態アンケート」を実施しました。

アンケートを分析した結果、複数校による運動部活動の合同実施やシーズン制などによる複数種目の実施、外部講師の招へいなどの要望がありました。

また、スポーツ庁より、令和6年度から本格的に運動部の活動を地域に移行するという通知がされており、学校と部活動を切り離すことが想定されています。今後、地域のスポーツ指導者に学校で指導していただくことも考えられるので、生徒や学校のニーズにあった環境づくりを検討していきます。

(3) 学校体育と地域スポーツ活動との連携

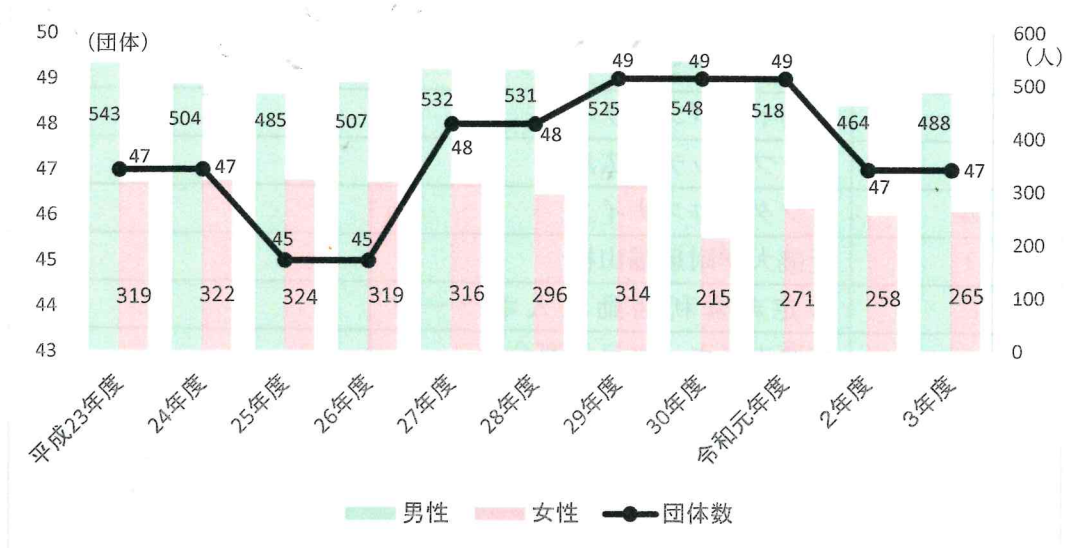
近年、積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が顕著になっています。

子供自身が体を動かすことの楽しさに触れ、進んで運動をするようになるためには、子供たちの生活の場である学校や地域において、スポーツの楽しさや喜びを味わえる活動を充実していくことが重要です。

子供のスポーツに関する多様なニーズに応える取り組みを推進し、学校体育と地域スポーツ活動との連携の支援に取り組みます。

また、子供の多様なスポーツ活動が、学校の内外で効率的・効果的に行われるよう、学校、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団などと連携し、指導力の向上や子供のスポーツ活動への参加機会の充実に向けて取り組みます。

資料. 庄原市スポーツ少年団登録団体数および登録団員数の推移



(4) 学校・家庭・地域のネットワークづくり

子供にとって、スポーツは生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たします。

子供たちに身体を動かした遊びや運動の習慣、望ましい生活習慣を身につけさせるためには、保護者のスポーツに対する関心や理解を深めることが不可欠であることから、保護者と一緒に気軽に参加できるイベントや教室などの開催に努めます。

また、積極的にスポーツを行わない子供がいることから、スポーツの楽しさや喜びを味わうことができるよう、学校や各スポーツ団体と連携を図り、声をかけ合い、誘い合って皆で楽しもうという意識を持つことが必要です。市が主催する大会やイベント等の情報発信を行い、子供たちの積極的な参加を促進します。

(5) トップアスリートに学び、教わる

世界などの舞台上で活躍しているトップアスリートは、地域スポーツや学校の体育活動など、幼少期から地域におけるスポーツ活動の中で意欲や態度、技術や体力などが育まれ、たゆまぬ努力により、その才能を開花させてきました。

トップアスリートが持つ技術や経験、人間的な魅力は社会的な財産であり、それら子供たちが直接、見て、聞いて、感じて、一緒に学ぶ機会は大変貴重です。

次表の通り、地元出身の金メダリストや、広島のプロスポーツチーム、アマチュアチームにもご協力をいただき、レベルアップスポーツ教室を開催しています。

今後も、トップアスリートを招へいし、豊かな経験と卓越した技術指導のもと、子供たちのスポーツ意欲や実践力の向上、新たな次世代アスリートの発掘・育成につながるよう取り組んでいきます。

レベルアップスポーツ教室	指導者	備考
水泳	金藤 理絵	リオ五輪競泳平泳ぎ女子 200m 金メダリスト
	さぎりスイミングクラブ	
バスケットボール	広島ドラゴンフライズ	
サッカー	サンフレッチェ広島	
バレーボール	マツダクロスナイン	
卓球	近畿大学附属福山校	
陸上	特定非営利活動法人ポラーノ	
スキー	庄原市スキークラブ連合会	



(レベルアップスポーツ教室)

(6) 全国大会出場者の壮行式開催と支援

予選大会を上位成績で通過し、広島県代表として全国大会などへ出場する選手を「広報しょうばら」等により、広く市民に周知し、代表選手としての活躍を願い、激励の壮行式を開催します。

また、庄原市代表として、広島県大会等で上位入賞された場合は、その活躍を広く市民へ周知するとともに、「チーム庄原」として、郷土の選手たちがより意欲的に活動できるよう賞賜金及び全国大会等参加者補助金を支給して支援していきます。



(全国大会等出場者壮行式)

(7) スポーツ活動を支える指導者、ボランティアの育成・充実

地域では、スポーツ活動の中心となる指導者の不足や高齢化が課題となっています。

また、様々な指導者の資格がある一方で、地域住民や総合型地域スポーツクラブなどが求める種目や活動地域などのニーズが必ずしも合致したものとはなっていない現状があります。

このことを踏まえ、各スポーツ団体などの有資格者と連携しながら、地域住民のニーズに応じて、指導者を確保していくとともに、スポーツ推進委員が中心となり、地域におけるスポーツ活動を支え、その核になる人材の育成、支援に取り組みます。

さらに、スポーツを楽しむためには、「する」「みる」「支える」といったスポーツに関わるニーズに応じた参加ができるよう、広報活動と情報提供を行い、企画・運営などの支援を行うスタッフやスポーツボランティアの育成を図っていきます。



(指導者講習会)



(出前教室)

5 障害者スポーツの支援

課題

- 障害者スポーツの普及、促進の取り組みが必要です。
- 障害者スポーツの指導者やボランティアの養成、確保に向けた取り組みが必要です。

取り組み方針

環境整備と指導者の育成

- ◎ 障害のある方が安心してスポーツを楽しむことができる環境を整備します。
- ◎ 障害者スポーツの指導者やボランティアの育成に努めます。

今後の具体的施策

(1) 障害者スポーツの推進

スポーツ基本法第2条第5項に「スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない」と規定されています。

障害のある方の年齢や障害の種類、程度に関わらず、生活の中でスポーツを楽しむことができるようにするため、身近な地域で障害がある人もない人も、ともにスポーツを楽しむことができる機会を増やすよう取り組みます。

また、気軽に参加できるスポーツの紹介や、いつ、どこで、どのようなスポーツが行えるかなどの情報発信を行い、スポーツに参加する機会の向上を図ります。

前期では、庄原市身体障害者連合会や庄原市障害者支援事業所連絡協議会等と連携し、全市民を対象としたフライングディスクやボッチャなど障害者スポーツ種目にある体験会を開催しました。

引き続き、全市民を対象とした体験会を開催し、身近な地域で気軽にスポーツができる環境を提供できるよう努めます。また、障害者スポーツの用具を地域や市民へ貸し出しを行い、障害者スポーツの普及と推進を図っていきます。



(障害者スポーツ体験会)

(2) 指導者やボランティアの育成

本市では、平成 27 年度から庄原市スポーツ推進委員会を中心に、講習会や研修会を受講し、地域での障害者スポーツ活動を支援しています。

前期では、障害者スポーツ指導員やボランティアの研修会や講習会へ参加を呼びかけ、人材育成を図ってきました。引き続き、各関係機関と連携し、県内で行われる講習会等に積極的に参加を促し、知識・実践力を有する人材の育成に努め、障害者スポーツの普及・促進を図っていきます。

資料. 障害者スポーツ指導員やボランティア研修会等の受講実績

(平成 27 年度～令和 3 年度)

講習会等	受講者数
障害者スポーツ指導員（初級）養成講習会	6 名
障害者スポーツ指導員（中級）養成講習会	2 名
障害者地域スポーツ支援ボランティア養成研修会	17 名
フライングディスク指導員（Ⅱ種）	7 名



(障害者スポーツ研修会)

V 資料

1 策定経過

平成 23 年	6 月	国において『スポーツ基本法』の制定
平成 24 年	3 月	国において『スポーツ基本計画』の策定
平成 28 年	2 月	『第 2 期庄原市長期総合計画』の策定
	3 月	『庄原市教育振興基本計画』の策定
平成 29 年	3 月	国において『第 2 期スポーツ基本計画』の策定 『第 2 期庄原市スポーツ推進計画』【前期計画】の策定
令和 3 年	3 月	『第 2 期庄原市教育振興基本計画』の策定
	10 月	第 1 回庄原市スポーツ推進審議会において、計画策定の説明
	10 月	総合体育館利用者懇談会（関係団体との意見交換会）
令和 4 年	3 月	パブリックコメントを募集
	3 月	第 2 回庄原市スポーツ推進審議会において、計画（案）の説明、協議
	3 月	庄原市教育委員会において、計画（案）の提案

2 用語解説

※1 スポーツ庁

日本のスポーツ行政を一元的に担う文部科学省の外局。平成 27 年 2 月に閣議決定、同年の通常国会で成立した改正文部科学省設置法に基づき、平成 27 年 10 月発足。2020 年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた選手強化、スポーツ人口の裾野拡大、国民の健康増進、障害者スポーツの充実・振興、スポーツを通じた国際貢献や地域振興、国際スポーツ大会の日本招致などを担当する。

※2 第2期スポーツ基本計画

スポーツ基本法の規定に基づき、平成 29 年 3 月策定。第 2 期計画は、平成 29 年度から令和 3 年度までの 5 年計画であり、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、

- (1) スポーツで「人生」が変わる！
- (2) スポーツで「社会」が変わる！
- (3) スポーツで「世界」とつながる！
- (4) スポーツで「未来」を創る！

を掲げ、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むこととしている。

※3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会

令和 3 年（2021）7 月 23 日から 9 月 5 日まで日本の東京都で開催されたスポーツの総合大会。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を受けて、開催日程が 1 年延期となった。大会の延期により開催年は変わるが「東京 2020」の名称に変更はない。

※4 FISE ワールドシリーズ広島

アーバンスポーツの国際大会。BMX、スケートボード、パルクール、ボルダリング等アーバンスポーツのアマチュアやプロフェッショナルの男女アスリートが競い合う、国際的な都市型スポーツフェスティバルで、平成 30 年に日本で初めて広島で開催された。

※5 第2期広島県スポーツ推進計画

スポーツ基本法第 10 条に基づく計画として、国の「第 2 期スポーツ基本計画」を参酌し、広島県の実情に即したスポーツの推進に関する計画として策定。計画期間は、平成 31（2019）年度からの 5 年間。（「広島県スポーツ推進計画」（平成 26 年度～30 年度）の次期計画。）

※6 スポーツ基本法第 10 条「地方スポーツ推進計画」（抜粋）

都道府県及び市町村教育委員会はスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

※7 ICT、AI、VR・AR

ICT : Information and Communication Technology の略称。情報通信技術。

AI : Artificial Intelligence の略称。人工知能。

VR : Virtual Reality の略称。仮想現実。

AR : Augmented Reality の略称。拡張現実。

※8 QOL

QOL : Quality of Life の略称。生活の質。

※9 ニュースポーツ

新しく考案された、あるいは、新しく日本に紹介されたスポーツの総称。競技性よりも、誰でも参加できることを目的とされることが多い。

本市では、グラウンド・ゴルフ、ソフトバレーボール、ミニテニスなど多数の種目を実施している。

※10 庄原市スポーツ推進委員

スポーツ基本法第 32 条によって市町が委嘱する非常勤特別職で、各地域におけるスポーツ推進の中心的な役割並びに、スポーツに関する助言及び指導やスポーツ推進のための事業の実施に係る連絡調整の任務を担っている。スポーツに関する各種教室での指導や各種大会等の企画・運営など幅広く活躍している。また、ニュースポーツの普及や総合型地域スポーツクラブにおけるコーディネーター役など、住民と行政を結ぶ橋渡しの役割が求められてきており、力量を高めるため、各種研修会が積極的に開催されている。

※11 ジュニアスポーツ

この計画における「ジュニアスポーツ」とは、おおむね幼児から高校生までの、成長に応じたスポーツ推進の対象としての、地域や学校におけるスポーツ活動の総称。

※12 トップアスリート

一流の選手。「アスリート」は特に陸上・水泳・球技選手に使われるが、ここでは運動選手全般をいう。

庄原市スポーツ推進審議会委員名簿（令和3年10月1日～）

（敬称略）

	役職	氏名	所属等
1	会長	波多伸樹	団体代表（庄原市スポーツ協会）
2	副会長	池田久江	団体代表（庄原市スポーツ推進委員）
3	委員	三吉和宏	地域代表
4	委員	下宮直城	地域代表
5	委員	藤井皇造	地域代表
6	委員	佐々木隆行	地域代表
7	委員	岩本恵美子	地域代表
8	委員	森多珠代	地域代表
9	委員	延清圭祐	地域代表
10	委員	上尾達也	団体代表（庄原市スポーツ少年団本部）
11	委員	山田佑子	団体代表（庄原市地域女性団体連絡協議会）
12	委員	船頭宏	団体代表（庄原市老人クラブ連合会）
13	委員	宮本信之	団体代表（庄原市少年少女スポーツ振興会）
14	委員	松井一清	団体代表（庄原市スポーツ協会）
15	委員	崎谷悦教	団体代表（庄原市スポーツ協会）



（レベルアップスポーツ教室）

(設置)

第1条 本市におけるスポーツの推進を図るため、スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、庄原市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、庄原市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の諮問等に応じて次に掲げる事項について調査審議し、教育委員会に建議する。

- (1) 法第35条に規定する事項
- (2) 法第10条第1項の規定による庄原市スポーツ推進計画に関する事項
- (3) スポーツの推進に関する重要事項
- (4) 本市の体育施設の運営に関する事項
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

(組織等)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員

3 特別の事項を調査審議するために必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。

4 委員及び臨時委員は、非常勤とする。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、委員が欠けたときの後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前2項の規定にかかわらず、教育委員会が特別な理由があると認めたときは、任期中においても委嘱又は任命を解くことができる。

4 臨時委員は、特別の事項に関する調査審議を終了したときは退任するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により、これを定める。

3 会長は、審議会を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員及び会議に関係のある臨時委員の過半数の出席をもって開くものとする。

3 議事は、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、教育委員会において処理する。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成17年3月31日から施行する。

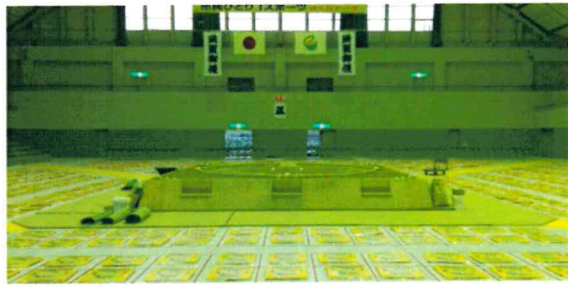
附 則（平成23年10月3日条例第25号）

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(庄原市スポーツ振興審議会委員に関する経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の庄原市スポーツ振興審議会設置条例の規定により委嘱又は任命されている庄原市スポーツ振興審議会の委員である者は、その任期が終了するまでの間は、改正後の庄原市スポーツ推進審議会設置条例の規定により委嘱又は任命されている庄原市スポーツ推進審議会の委員とみなす。



第2期庄原市スポーツ推進計画【後期計画】

発行：庄原市教育委員会

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

電話：0824-73-1188 FAX：0824-73-1254

市HP：<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>

Eメール：shobara@city.shobara.lg.jp

